

「松江市事務分掌条例」の一部改正（案）

令和5年4月の組織変更

組織戦略課

(現行)
子育て部

名称変更
組織再編

(令和5年4月～)

こども子育て部

- 「こども」の視点に立った政策を展開
- 安心してこどもを産み育てることのできる環境の充実
- 「こども家庭センター」の設置
 - 改正児童福祉法施行より1年前倒して設置
 - すべての子育て世帯、妊産婦、こどもへのきめ細やかで切れ目のない支援を提供
 - たとえば… 乳幼児健診の対応と児童虐待に関する相談窓口を一本化



(※) 令和5年4月の課の組織変更と人事配置は、3月下旬にお知らせする予定です。